

一般質問 1

学童の開所時間延長・障害をもつ高学年児童の受入実現のために ～質問概要～

■柔軟なシフトの設定を！

①曜日によって、子どもたちが学童にやってくる時間は異なります(表1)。ところが学童の開所時間は、平日は毎日13:00～17:00、指導員の勤務時間は13:00～17:15に決まっています。**子どもたちが学童に来る時間にあわせて、学童を開く時間や指導員の勤務時間を設定するべきです。**

②学童が設置されている41小学校のうち浜脇など9校は、敷地内に複数の学童があります(表2)。これらの学校でも13:00には全ての学童を開所し、全指導員が出勤しています。しかし、火曜日・金曜日は学年によって子どもたちが学童にやってくる時間は異なります(表1)。13:00に隣接する全ての学童を開き、全指導員が出勤する必要はありません。**各学年の子どもたちが来る時間にあわせて学童を時間差で開くとともに、指導員の勤務時間を調整するべきです。**

③障害をもつ子どもの受け入れや、弾力運用(※1)が実施されています。これに対応するため、指導員が加配されていますが、加配指導員も全員、開所時間にあわせて勤務しています。**障害をもつ子どもに対応するための加配指導員は、その子どもが来る時間に合わせて勤務するべきです。また、弾力運用に対応するための加配指導員は、子どもたちの人数が定員を超える日・時間に合わせて勤務するべきです。**

④学童の開所時間は土曜日・長期休暇時は9:00～17:00に延長されます。ところが、土曜日や長期休暇時の子どもたちの出席率は大幅に低下します(表3)。当然、全学童を開き、全指導員が勤務しなくても子どもたちを見ることは可能です。**子どもたちの出席状況に応じて、指導員の人数や開所する学童、開く時間を調整するべきです。**

■指導員の定員の見直しと役割分担の明確化を！

①西宮市の嘱託指導員(※2)の比率は、近隣他市に比べて高くなっています(表4)。嘱託指導員は臨時指導員(※3)よりも待遇がよいので、嘱託指導員を臨時指導員に替えることができれば全体の人件費は大きく圧縮できます。市内の学童間で比較しても

嘱託指導員と臨時指導員の比率は様々です。**指導員の定員・配置の考え方を見直すべきです。**

②嘱託指導員は資格が必要だが臨時指導員は不要(表4)という考えの根拠について質問。「より専門的な見地から児童の健全な育成を図るため、嘱託指導員には資格を求めている」という答弁内容を踏まえて、嘱託指導員と臨時指導員の役割の明確化を求めました。また、定期的に勤務状況、勤務態度等をチェックすることを提案しました。

※2 雇用契約期間を定めて月給制で働く指導員。契約社員に相当。

※3 雇用契約期間を定めて時給制で働く指導員。アルバイトに相当。

■労働条件の見直しを！

①西宮市の臨時指導員の時給は、近隣他市に比べて高くなっています(表5)。また市が雇用する類似した職種である臨時保育士と比較しても割高です(表6)。臨時指導員の時給を適正な水準に改めるべきです。

②土曜日、長期休暇時の学童の開所時間は9:00～17:00、指導員の勤務時間は9:00～17:15です。一日の労働時間が6時間を超えるので、労働基準法上、45分の休憩時間が必要です。ところが、実際には指導員は休憩時間なしで働いていることになっています。休憩時間の取得を義務付けるとともに休憩時間は給与の計算から除くべきです。

③徒歩通勤手当の廃止を提案しました。

④正規職員より500円高い自転車通勤手当の金額見直しを提案しました。

⑤通勤費の支給方法を、現在の1ヶ月定期代支給から6ヶ月定期代支給に改めることを提案しました。

■当局の答弁と私の見解

当局は、私の指摘した内容を全て認め、改善に向けて努力することを約束しました。これは「開所時間の延長」「障害をもつ高学年以上の児童の受入」という二つの要望を実現するための大きな一歩です。学童には運営コストの増加に伴う値上げの検討、減免基準・入所基準の見直し等、他にも様々な課題があります。引き続き、当局の取り組みを見守るとともに、学童のサービス向上に、全力で取り組んでまいります。

一般質問 2

学童の開所時間延長・障害をもつ高学年児童の受入実現のために ～参考資料～

1. 学年ごとの下校時間

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
月	14:35頃			15:30頃		
火	13:45頃		14:35頃			
水	14:35頃					
木	14:35頃					
金	13:45頃	14:35頃	15:30頃			

2. 学童数・指導員数 一覧

	指導員総数	学校名
敷地内に3学童がある学校	10人	浜脇
敷地内に2学童がある学校	11人	西宮浜
	7人	用海・津門・鳴尾北
	6人	春風・甲東
	5人	上ヶ原
敷地内に1学童がある学校	4人	上甲子園
	5人	高木・今津 他5校(計7校)
	4人	安井・広田 他6校(計8校)
	3人	香櫨園・平木 他5校(計7校)
	2人	瓦木・瓦林 他8校(計10校)

3. 2005年度上期 全学童平均出席率

	6月(平均的な月)		8月(長期休暇時)		4月～9月平均	
	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜
平均出席率	85.1%	22.5%	63.2%	17.8%	80.1%	21.9%
平均出席人数	1～10人	-	26学童	-	31学童	28学童
	10～20人	3学童	16学童	6学童	15学童	3学童
	20～30人	6学童	6学童	15学童	2学童	8学童
	30～40人	11学童	-	19学童	-	15学童
	40～50人	17学童	-	7学童	-	14学童
	50～60人	8学童	-	1学童	-	6学童
	60～70人	3学童	-	-	-	2学童

4. 嘱託指導員比率・人数・資格要件 近隣市比較

	西宮市	尼崎市	宝塚市	芦屋市	川西市	伊丹市	三田市
嘱託指導員の比率	79.9%	79.0%	52.9%	35.6%	22.9%	45.9%	37.3%
指導員数	嘱託 127人	嘱託 94人	嘱託 54人	嘱託 16人	嘱託 16人	嘱託 34人	嘱託 22人
	臨時 32人	臨時 25人	臨時 48人	臨時 29人	臨時 54人	臨時 40人	臨時 37人
資格の必要性	嘱託 有	嘱託 有	嘱託 有	嘱託 無	嘱託 有	嘱託 有	嘱託 有
	臨時 無	臨時 有	臨時 無	臨時 無	臨時 無	臨時 有	臨時 有

5. 臨時指導員時給 近隣市比較

	西宮市	尼崎市	宝塚市	芦屋市	川西市	伊丹市	三田市
時給	1,180円	1,065円	1,080円～1,190円	880円～940円	960円	912円	917円

6. 臨時指導員・臨時保育士 時給・資格要件比較

	指導員	保育士
時給	1,180円	1,088円
資格の必要性	無	有